

着任挨拶

会員の皆様には、ますます隆栄のこととお慶び申し上げます。

4月1日付けで愛知労働局労働基準部長として着任いたしました岡田と申します。

新型コロナウイルス感染症の全国的かつ急速な蔓延により国民生活や経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあるとして、4月7日に特別措置法に基づく緊急事態宣言が7都道府県に出され、同月16日には全国に拡大されました。

新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大を防止するためには、①密閉空間、②密集場所、③密接場面という3つの条件が同時に重なる場を避け、事業者の皆様や働く方々のそれぞれが、職場内外での感染防止行動の徹底について正しい知識を持って、職場や職務の実態に即した対策に取り組んでいただくことが必要です。こうしたことから、愛知労働局といたしましては、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」(<https://jsite.mhlw.go.jp/aichiroudoukyoku/content/contents/000627793.pdf>)を作成いたしましたので、事業場の実態に即した、実行可能な感染拡大防止対策を検討いただく際に参考としていただければ幸いです。

一方で、4月1日から中小企業にも時間外労働の上限規制が適用されており、事業者の皆様方から、労働基準関係法令への対応に困難を伴う状況がある旨の声をお聞きする場面があります。労働基準監督署においては、新型コロナウイルス感染症が企業に与える影響にも十分配慮した丁寧な相談・支援に取り組んでまいります。

企業の発展には、働く方々が個々の能力を十分に発揮し、生産性を向上させるための労務管理の制度や、その前提として安心・安全・健康で働ける職場環境の整備は不可欠なものとなっています。皆様と様々な情報交換をさせていただきながら、愛知県で働く方々がその能力を十分に発揮し、かつ、安心・安全・健康に働けるよう、働き方改革の推進にしっかりと取り組んでまいり所存ですので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、着任の挨拶とさせていただきます。